

抽出事案説明書

入札契約方式	制限付一般競争入札
工 事 件 名	大田区立東調布第三小学校及び仮称大田区南久が原二丁目複合施設改築その他工事(Ⅱ期)
施 工 場 所	大田区南久が原二丁目17番1号
工 事 概 要	(1)校舎等改築工事 (2)(1)に伴う外構改修工事
契 約 金 額	2, 772, 000, 000円(税込)
入 札 年 月 日	令和7年4月10日
工 期	令和9年9月17日
請 負 人	港区芝浦二丁目15番6号 オアーゼ芝浦MJビル 浅沼・幸・鎌谷建設工事共同企業体 代表者 港区芝浦二丁目15番6号 オアーゼ芝浦MJビル 株式会社浅沼組 東京本店 常務執行役員本店長 小田嶋 勝利 構成員 大田区新蒲田一丁目6番2号 幸建設株式会社 代表取締役 中本 晴邦 大田区中央二丁目17番1号 株式会社鎌谷工務店 代表取締役 鎌谷 勉
業 種	建築工事
入 札 に 参 加 す る 者 に 必 要 な 資 格	(1)共同企業体の条件として第一順位は、東京電子自治体共同運営電子調達サービス(以下、「電子調達サービス」という。)の建設工事等競争入札参加資格者名簿に記載され、業種『建築工事』の共同格付が、一般競争入札参加資格確認申請書の提出(以下「希望申請」という。)時にAランク、共同順位100位以内であること。 (2)第二順位は、電子調達サービスの建設工事等競争入札参加資格者名簿に記載され、業種『建築工事』の共同格付が、希望申請時にAランクの区内又は準区内業者であること。 (3)第三順位は、電子調達サービスの建設工事等競争入札参加資格者名簿に記載され、業種『建築工事』の共同格付が、希望申請時にAランク、Bランク又はCランクの区内又は準区内業者であること。 (4)第一順位から第三順位の構成員の中で、準区内業者は最大1社とする。 (5)出資割合は、第一順位60%以上70%以下、第二順位20%以上30%以下、第三順位10%とし、第一順位、第二順位ともに10%単位で任意の比率とする。 (6)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していないこと。 (7)準区内業者とは、大田区における競争入札に係る準区内業者の認定基準(平成27年7月29日付け27総経発第10517号)に基づき認定を可としているものに限る。 (8)大田区競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成25年12月19日付け総経発第11201号)による指名停止期間中でないこと。 (9)経営不振の状態(民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項に基づき再生手続開始の申立てがなされたとき、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項に基づき更生手続を行ったとき。)にないこと。 (10)大田区契約関係暴力団等排除措置要綱に基づく排除措置期間中でないこと。 (11)第一順位は、平成27年4月1日から令和7年3月31日までの期間に、官公庁発注延床面積5,000m ² 以上の新築または改築の契約実績を有すること。ただし、契約実績は履行が既に終了しているものに限る。 (12)第二順位及び第三順位は、令和2年4月1日から令和7年3月31までの期間に、大田区経理管財課発注建築工事の契約実績を有すること。ただし、契約実績は履行がすでに終了しているものに限る。 (13)建設業法に従い、当該工事に現場代理人及び監理技術者又は主任技術者を配置できること。ただし、現場代理人と監理技術者、主任技術者又は監理技術者補佐はこれを兼ねることができる。また、現場代理人、監理技術者、主任技術者又は監理技術者補佐は入札参加申請日の日以前に3か月以上の雇用関係を有すること。 (14)電子調達サービスの「建設工事等入札参加資格申請の手引き」に定義するところの関係会社が同時に申し込みをしていないこと。
指 名 業 者 数	1者
入 札 参 加 者	1者
予 定 價 格	2, 798, 983, 000円(税込)
調査制度価格	最低制限価格制度を採用、2, 575, 064, 360円(税込)
落 札 率	99. 04%
契 約 手 続	2月17日～3月3日 入札告示 3月4日 指名通知 3月14日 質問締切 3月25日 質問回答 4月10日 電子入札(仮契約) 5月27日 本契約
備 考	本件については、大田区議会の議決に付すべき契約、財産または公の施設に関する条例第二条により仮契約とし、区議会の同意を得た時に本契約が成立するものとする。

抽出事案説明書

入札契約方式	制限付一般競争入札
工事件名	大田区立田園調布小学校校舎改築その他機械設備工事(Ⅰ期)
施工場所	大田区田園調布二丁目31番
工事概要	ア 校舎等改築工事に伴う機械設備工事 一式 イ 擁壁更新工事に伴う機械設備工事 一式 ウ 仮設渡り廊下・仮設屋外階段等新設工事に伴う機械設備工事 一式 エ 外構工事に伴う機械設備工事 一式
契約金額	660, 000, 000円
入札年月日	令和7年4月11日
工期	令和9年11月30日
請負人	大田区蒲田三丁目23番7号 株式会社マサルファシリティーズ 代表取締役 山崎 栄一郎
業種	給排水衛生工事
入札に参加する者に必要な資格	(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していないこと。 (2) 東京電子自治体共同運営電子調達サービス(以下「電子調達サービス」という。)の建設工事等競争入札参加資格者名簿に記載され、業種『給排水衛生工事』の共同格付が、一般競争入札参加資格確認申請書の提出(以下「希望申請」という)時にAであること。 (3) 大田区との契約に関し、権限を有する者がいる本・支店、営業所等が大田区内にあること。ただし、支店・営業所等にあっては、大田区における競争入札に係る準区内業者の認定基準(平成27年7月29日付け27総経発第10517号)に基づき認定を可としているものに限る。 (4) 大田区競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成25年12月19日付け25総経発第11201号)による指名停止期間中でないこと。 (5) 経営不振の状態(民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項に基づき再生手続開始の申立てがなされたとき、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項に基づき更生手続を行ったとき。)にないこと。 (6) 大田区契約関係暴力団等排除措置要綱に基づく排除措置期間中でないこと。 (7) 令和2年4月1日から令和7年3月31までの期間に、1件契約金額2,000万円以上の大田区経理管財課発注給排水衛生工事又は空調工事の契約実績を有すること。ただし、契約実績は工事がすでに完成しているものに限る。 (8) 建設業法に従い、当該工事に現場代理人及び監理技術者又は主任技術者を配置できること。ただし、現場代理人と監理技術者、主任技術者又は監理技術者補佐はこれを兼ねることができる。また、現場代理人、監理技術者、主任技術者又は監理技術者補佐は入札参加申請日の日以前に3か月以上の雇用関係を有すること。 (9) 電子調達サービスの「建設工事等入札参加資格申請の手引き」に定義するところの関係会社が同時に申し込みをしていないこと。
指名業者数	1者
入札参加者	1者
予定価格	690, 712, 000円(税込)
調査制度価格	最低制限価格制度を採用、635, 455, 040円(税込)
落札率	95. 55%
契約手続	2月25日～3月3日 入札告示 3月4日 指名通知 3月14日 質問締切 3月25日 質問回答 4月11日 電子入札(仮契約) 5月27日 本契約
備考	本件については、大田区議会の議決に付すべき契約、財産または公の施設に関する条例第二条により仮契約とし、区議会の同意を得た時に本契約が成立するものとする。

抽出事案説明書

入札契約方式	総合評価落札方式
工事件名	大田区蒲田五丁目付近管渠改良工事(下水道)
施工場所	大田区蒲田五丁目
工事概要	ア 鉄筋コンクリート管 一式 イ 硬質塩化ビニル管 一式 ウ 人孔 一式 エ 既設人孔改造 一式 オ 立坑 一式 カ 汚水ます 一式 キ 汚水ます取付管 一式 ク 既設管撤去 一式 ケ 既設人孔撤去 一式 コ 既設汚水ます撤去 一式 サ 既設汚水ます取付管撤去 一式
契約金額	135, 300, 000円(税込)
契約年月日	令和7年5月28日
工期	令和8年2月27日
請負人	大田区蒲田五丁目26番8号 株式会社吉田組 代表取締役 佐野 優雅
業種	下水道施設工事
入札に参加する者に必要な資格	(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していないこと。 (2) 東京電子自治体共同運営電子調達サービス(以下「電子調達サービス」という。)の建設工事等競争入札参加資格者名簿に記載され、業種『下水道施設工事』の共同格付が、一般競争入札参加資格確認申請書の提出(以下「希望申請」という。)時にA、B又はCであること。 (3) 大田区との契約に関し、権限を有する者がいる本・支店、営業所等が大田区内にあること。ただし、支店・営業所等にあっては大田区における競争入札に係る準区内業者の認定基準(平成27年7月29日付け27総経発第10517号)に基づき認定を可としているものに限る。 (4) 大田区競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成25年12月19日付け25総経発第11201号)による指名停止期間中でないこと。 (5) 経営不振の状態(民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項に基づき再生手続開始の申立てがなされたとき、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項に基づき更生手続を行ったとき。)ないこと。 (6) 大田区契約関係暴力団等排除措置要綱に基づく排除措置期間中でないこと。 (7) 平成27年4月1日から令和7年3月31日までの期間に完成した、1件契約金額1,000万円以上の官公庁発注の下水道施設工事の契約実績(以下「官公庁実績」という。)を有すること。ただし、官公庁実績は履行がすでに終了しているものに限る。 (8) 建設業法に従い、当該工事に現場代理人及び監理技術者又は主任技術者を配置できること。ただし、現場代理人と監理技術者、主任技術者又は監理技術者補佐はこれを兼ねることができる。また、現場代理人、監理技術者、主任技術者又は監理技術者補佐は入札参加申請日の日以前に3か月以上の雇用関係を有する者であること。 (9) 電子調達サービスの「建設工事等競争入札参加資格申請の手引き」に定義するところの関係会社が同時に申し込みをしていないこと。 (10) 大田区工事成績評定通知書の総評定点のうち、最も直近のものが60点未満である者又は最も直近の大田区発注下水道施設工事の検査結果が不合格である者ではないこと。
指名業者数	5者
入札参加者数	2者
予定期格	142, 714, 000円(税込)
調査制度価格	採用なし
落札率	94. 80%
契約手続	4月21日～4月25日 入札告示 4月28日 指名通知 5月12日 質問締切 5月15日 質問回答 5月28日 電子入札(契約日)
備考	

抽出事案説明書

入札契約方式	指名競争入札
工事件名	京浜島中継所増築その他工事(Ⅱ期)
施工場所	大田区京浜島三丁目5番7号
工事概要	(1) 屋根1及び2-B増築工事 (2) 外構工事
契約金額	58, 850, 000円(税込)
契約年月日	令和7年7月3日
工期	令和8年3月23日
請負人	大田区池上七丁目21番18号 本間建設株式会社 代表取締役 本間 靖敏
業種	建築工事
指名業者を選定した考え方	本案件は、制限付一般競争入札により不調・不成立になった案件について、指名競争入札として再度入札を実施したものである。 【指名理由】8業者 業種「建築工事」の区内・準区内業者のうち ・Bランクより、前々回入札で応札した1者 ・Cランクより、指名実績のある7者 を指名した。
指名業者数	8者
入札参加者数	3者
予定期格	59, 505, 600円(税込)
調査制度価格	最低制限価格を採用、54, 267, 400円(税込)
落札率	98.90%
契約手続	6月5日 契約締結請求 6月12日 指名通知送付 6月17日 質問締切 6月20日 質問回答 7月3日 電子入札(契約日)
備考	

抽出事案説明書

入札契約方式	随意契約
工事件名	大田区立入新井第一小学校及び仮称大田区大森北四丁目複合施設改築その他工事(Ⅱ期)
施工場所	大田区大森北四丁目6番7号
工事概要	(1)改築工事 一式 ア 建築面積:3,990.04m ² (Ⅱ期:437.97m ²) イ 延床面積:19,594.39m ² (Ⅱ期:437.97m ²) ウ 構造:SRC造(一部S造) エ 階数:地上6階、地下2階 (2)校庭整備を含む外構工事 ア 外構面積:3,600m ² 程度 (3)内装改修工事 一式 ア 改修面積:830m ² 程度
契約金額	824,780,000円(税込)
契約年月日	令和7年5月27日
工期	令和8年7月31日
請負人	大田区南雪谷二丁目17番8号 サンユービル建設株式会社 代表取締役 馬場 宏二郎
業種	建築工事
随意契約理由	本案件は、I期工事期間中に大規模な漏水事故が発生した「大田区立入新井第一小学校及び仮称大田区大森北四丁目複合施設改築その他工事(I期)」から継続する工事である。本工事はI期工事の契約不適合責任期間内に着手する中、I期工事において引き渡された一部設備を利用する内装改修工事及び、構造上一体とする増築工事を行うため、I期工事範囲に影響する不具合等が発生した場合、I期工事受注者とII期工事受注者で責任の所在が複雑となる。しかしながら、上記業者が本工事を行うことで、工事の責任区分を明確にすることができます。 また、上記業者はI期工事の建築工事を受注した共同企業体の構成員であるため、本工事対象建築物について熟知するとともに、周辺環境についても精通しており、安全・円滑かつ適切に施工を行うことが期待できる。 なお、本計画についてはI期工事において発生した漏水事故や、建設業における働き方改革への対応のため、当初計画から期間を確保する必要が生じている。そのため、I期工事の工事範囲であった内装改修工事及び、構造上一体とする増築工事と校庭整備も含めた一體の工事として、事業計画全体の期間を短縮し、児童の教育環境への影響を最小限に抑える必要がある。以上の理由からI期工事の工事範囲のみを別発注することは困難である。 そのため、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号(競争入札不利)の規定に基づき、随意契約に至った。
予定期格	825,055,000円(税込)
予定期格に対する契約金額の比率	99.97%
契約手続	4月10日 契約締結請求書持込み 4月10日 契約書類渡し 4月14日 仮契約 5月27日 本契約
備考	本件については、大田区議会の議決に付すべき契約、財産または公の施設に関する条例第二条により仮契約とし、区議会の同意を得た時に本契約が成立するものとする。

抽出事案説明書

入札契約方式	随意契約
工事件名	大森第十中学校外構改修工事
施工場所	大田区仲池上二丁目13番1号
工事概要	都市計画道路の拡幅に伴う外構改修工事
契約金額	96, 690, 000円(税込)
契約年月日	令和7年7月29日
工期	令和8年2月27日
請負人	大田区東矢口一丁目6番18号 横山建設株式会社 代表取締役 横山 実
業種	建築工事
隨意契約由の理	本案件は、令和7年6月4日に行った制限付一般競争入札により不調となった案件について、再度入札を実施したものである。制限付一般競争により入札を行った結果、第1回目、第2回目の入札とも予定価格を超過したため、最低入札業者と協議を行い随意契約を締結した。(不落隨契)
予定価格	96, 694, 400円(税込)
予定価格に対する契約金額の比率	100%
契約手続	6月30日～7月4日 入札告示 7月7日 指名通知 7月10日 質問締切 7月15日 質問回答 7月29日 電子入札(契約日)
備考	